



ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)
温室効果ガス	<p data-bbox="435 293 1203 327">意見 2 : 目標 0.37kg-CO2/kWh を大幅に超過する排出源単位</p> <p data-bbox="435 365 1417 1402">           気候変動対策の観点から見れば、今後建設される発電所は、少なくとも LNG 火力は達成している約 350g-CO2/kWh の水準を満たすべきである。しかし、本計画では、発電効率の高い IGCC を採用することによって二酸化炭素の排出源単位を低減するとしながら、「電気事業における低炭素社会実行計画(実行計画)」で示された「2030 年度に排出係数 0.37kg-CO2」とする目標を大幅に上回り、0.652kg-CO2 と非常に大きい。しかも、この数字は、現在同じタイミングで提出された「福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画(広野)」環境影響評価準備書に示された広野火力発電所 1～6 号機の排出源単位が 0.652kg-CO2 と同レベルであり、効率が改善されたとは言えず極めて不十分であると指摘せざるを得ない。あらたに本計画が稼働すれば、年間の総排出量約 262 万 t-CO2 が現状の排出量 821 万 t-CO2 に追加されることになり、さらなる排出増加につながる。また、そもそも、この 0.652kg-CO2 という数字自体が現在稼働している勿来発電所 10 号機の IGCC(0.735kg-CO2) からさらに発電効率を高めたとの説明があるが、その根拠も不明瞭であり、実態としてその効率が出せるのかも疑わしい。         </p> <p data-bbox="435 1518 927 1552">意見 3 : 業界の自主的枠組みについて</p> <p data-bbox="435 1590 1417 2056">           業界の自主的枠組みとして電気事業連合会加盟 10 社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社及び新電力有志 23 社で構成される電力業界で目標を目指すとはあるが、どのように取り組むのかがいまだ明らかではなく、その根拠も示されていない。また、現在登録されている電力自由化が本格的にスタートしたときの小売業者の登録数からするとカバー率は極めて少なく、枠組みが国内の目標に適合するように機能するとは言えない。事業者ごとに排出原単位目標をどのように達成すべきかを説明するべきであり、東京電力         </p>

	<p>として本計画で少なくとも天然ガス火力発電の排出源単位から超過する二酸化炭素排出分にどう対応するのか明確に示すべきである。</p>
<p>小名浜からの石炭トラック輸送について</p>	<p>意見4：本計画は、石炭燃料の輸送について直接接岸できず、小名浜港からトラックでピストン輸送することとされている。現在稼働している7～10号機で使用されている石炭の量が約400万トンとのことだが、単純に計算しても1日あたり平均で1万トン以上の石炭を港から運び込むことになる。本準備書によれば石炭の年間使用量約180万トンが加われば輸送も現状の1.5倍の量になる。また、第2章対象事業の目的及び内容において、既設発電設備の「補修用資材などの搬出入」で片道2140台/日、そこに新設690台が加わるとされている。しかし、これらの環境影響が不十分で、その対策として「工事関係車両の低減」や「急発進・急加速の禁止及びアイドリングストップ」などが挙げられているが、1日あたりの車両が690台増加することに伴うCO2排出量や環境汚染についての抜本的な対策が講じられているとはいえない。</p>
<p>情報公開について</p>	<p>意見5 環境アセスメントにおいて公開されている準備書は、縦覧期間が終了しても閲覧できるようにするべきである。縦覧期間後に非開示とする理由を企業の著作権保護のためというのは理由にならず、一般的な書物で著作権があるからといって開示すらしめないなどという書籍はありえない。</p> <p>そもそも環境アセスメントは住民とのコミュニケーションツールであり、できるかぎり住民に開かれたものであるべきである。縦覧期間後の閲覧を可能にするほか、縦覧期間中もコピーや印刷を可能にするなど利便性を高めるよう求める。</p>